２０１０年１０月２３日発行
ＮＰＯ法人フードバンク関西
事務所　芦屋市呉川町１－１５
Tel/Fax　0797－34－8330
E-mail　foodbank05@yahoo.co.jp

フードバンク関西ニュー

２０１０年１０月２３日第２０号

フードバンク関西は食品関連企業から余剰食品を受け取り、支援を必要とする人達を支える非営利団体にそれらを無償提供する活動をしています。

「フードバンクとは！？」講演会とパネルディスカッション

去る９月２５日、フードバンク関西と兵庫県阪神南地域ビジョン委員会との共催による、上記タイトルの講演会とパネルディスカッションが芦屋市民センター４階大会議室で開催されました。今回の企画は、農林水産省がフードバンク活動を本年度の推進事業とした事を受け、その補助金を得て実現したものです。

講師は、昨年度フードバンク活動について農林水産省から委託を受けて調査を行い、今年３月に報告書をまとめられた三菱総合研究所主任研究員の氷川珠恵さん、「フードバンクという挑戦」の著者でジャーナリストの大原悦子さんのお二人です。

午後１時半、まず当法人理事長藤田治が、フードバンク関西の活動を紹介しました。続いて行われた講演では、まず氷川さんが昨年調査された内容の説明と今後フードバンク活動をする団体が解決しなくてはいけない課題のいくつかを指摘して下さいました。活動内容の課題としては、適材を適所に届ける食品のマッチングの問題、フードバンク活動をする団体の人材の確保、育成、衛生管理の問題、ニーズのマッチングの問題を挙げられました。今後解決しなければならない課題としては企業、一般市民双方に認知度が低い事、誰でもフードバンクを立ち上げる事が出来るのでシステムの整ったフードバンクかどうか区別がつけられるガイドラインと第三者認証の必要性、フードバンク間の連携を強くして企業や行政への交渉をまとまってするフードバンクネットワークの構築の必要性を強調されました。

大原さんは、まず写真を示しながらシカゴのフードバンクを例に挙げ、アメリカと日本のフードバンク活動のスケールの違いを紹介されました。食に困っている人には身分証明書の提示のみで食品が手渡されるパントリーの様子、アメリカのフードバンクの活動趣旨が「Fight Against Hunger」なのに対し、日本では「食べ物を捨てるのはもったいない」になっている事、また日本の「hunger」は実態が分かりにくく見えにくい等の指摘をされました。日本のフードバンク活動が安定継続的な社会の仕組みとなっていくためには、認知度を高める事、活動資金の確保を進める事が大切と強調されました。日本では国民１人当たりの平均年間寄附額は９００円なのにアメリカでは９万円という数字にも表れている日米の寄附文化の違いは大きく、「寄附をどう増やすのか」にもっと工夫をする必要があると話され、アメリカで実践されている、企業が売り上げの一部を

社会的課題の解決のために提供する「Cause Related Marketing」の手法、即ち例えば「同種の缶詰を買うなら社会貢献に一部売り上げが回る企業の缶詰を買おう」と消費者が判断する事で企業も売り上げを伸ばし、フードバンク団体も活動資金をうる、このCRMの手法を日本のフードバンク活動にも取り入れる事を考えていく必要がある事を話されました。最後に５つの提案として、「畑との連携」「フードバンクとお寺との連携」「行政との連携」「フードドライブ等の一般市民を巻き込んでの連携」「フードバンク間の連携」を挙げられました。

続いて３時４０分から行われたパネルディスカッションは、司会に関西学院大学人間福祉学部准教授の孫良さん、パネラーには、２００５年から鶏肉加工食品をご提供下さっている株式会社ジャパンフードサービスの藤尾淳立さん、２００６年からお米をご提供下さっているマックスバリュ西日本株式会社の渡辺哲久さん、食品を活用して下さっている受け取り団体から障害者生活支援団体として新生会作業所の所長高田嘉敬さん、母子生活支援施設グリーンコート新生の施設長浦辻恵蔵さん、ホームレス就労支援をなさっているビッグイシュー基金の津端幸江さん、フードバンク関西から理事長藤田治、それにコメンテーターとして講演をして下さった講師のお二人に加わっていただき、９人で行われました。まず、自己紹介を兼ねてそれぞれの団体のフードバンク関西との関わりとそれぞれの立場からのご発言がありました。渡辺さんは、フードバンク関西にお米を提供するための社内環境を整えるために半年かかった事や消費期限の短い食品の提供は困難な事を話され、藤尾さんは提供した食品が指示した通りに本当に安全に扱われているかが実際は心配という事、高田さんはフードバンクから分配される食品を上手に使うための工夫や苦心、「対hungerではなくてプラスαの役割」として有り難いという事、浦辻さんは母子世帯にとってフードバンクからの食品提供がどれほど有効な生活支援になっているか、また初めての食品の使い方を皆で教え合う事で交流が生まれる事、津端さんは歯の無い人達への配慮の要請やご飯が食べたいと言う人が多い事を伝えられました。コメンテーターからの発言として、氷川さんからはフードバンクの知名度の低さが問題で、多くの企業の参加を求めるためには認知度を上げる事が大切、大原さんは日本の場合、個人の困窮者をどう救うかが課題と指摘されました。フードバンク関西の藤田は「地域行政と組んで食の緊急セーフティネットの役割を担いたい。」と今後の抱負を語りました。その後、一般参加者からの質疑応答に入り、「今フードバンクに一番必要な支援は何か？」、「企業内では評価額ゼロの食品の伝票上の取り扱いはどうするのか？」「フードバンク関西の運営費は何で賄っているのか？」等、食品リサイクル法や地方自治体との絡みの問題、フードバンク活動がさらに発展するために取り組んでいかなくてはいけない重要な問題点が質問され、とても内容のある討論となりました。最後に司会者孫さんが、フードバンク活動は食品で人を繋いでいく事が出来る素晴らしい活動である事、一足飛びでは実現しなくても食のセーフティネットの役割は大切でぜひ実現してほしい事、市民のレベルに戻って無駄をなくす事の大切さ、をまとめとして締めくくられ、パネルディスカッションを終了しました。

その後、隣室で交流会を持ち、参加者間の親睦を深める時間となりました。午後６時前に全部のプログラムを終了しました。

第７回通常総会が開催されました。

フードバンク関西は、本年８月３１日をもって無事平成２１年度の年度末を迎え、９月から平成２２年度に入りました。これもひとえに皆様方のあたたかなご理解とご支援によるものと心より御礼申し上げます。
１０月２３日土曜日午後、芦屋市民センター４０３号室で平成２１年度通常総会が開催され、その席で平成２１年度事業報告、会計報告がなされて承認を受け、平成２２年度の事業計画、会計予算が審議され承認を受けました。役員の選任等、他の議案も重ねて審議後承認を受け、無事に総会を終了致しました。この紙面を使って、平成２１年度の事業報告、会計報告、新年度の事業計画の骨子を掲載いたします。

平成２１年度事業報告書

（平成２１年９月１日から平成２２年８月３１日まで)

余剰食品の回収と福祉団体への無償分配事業について

当期、フードバンク関西は新たに１０社と食品の引き取りについて確認書の交換を行い、本年度末時点で２０社から定期的に、１４社から不定期に余剰食品の無償提供を受けています。今までにフードバンク関西に食品の無償提供を行った企業は、合計３４社となりました。本年度１年間の取り扱い食品量は１３３．９トンでした。日頃取り扱う食品は、種類、量だけでなく品質も向上し、日本の食品物流の仕組みの中で、食べ物として安全かつ価値の高い食品が、なんらかの理由で商品として流通できず廃棄される「本当にもったいない食品ロス」救済役の一端を担っている事を実感しております。これらの食品を有効に活用して下さる福祉団体の数は、年度初めは６０団体でしたが年度末には７２団体に増加しました。

食品分配事業は、パン野菜果物を中心にした即日搬送分配する隔週一回のデリバリー、企業から定期的に搬送あるいはボランティアが回収に出向き事務所に一旦保管される米、調味料、乾物、缶詰、菓子類、飲料等食品の月１回の分配、福祉団体への就労支援も兼ねた珈琲豆のみの月１回分配、また製菓を生業にしている障害者作業所１２０施設を対象にした製菓材料のみの不定期分配、と４パターンで行われています。　日本の経済状況の低迷は、米の供給量の減少という形でフードバンク関西にいまだに影響を及ぼしています。米の受け取りを希望する福祉団体への毎月の定量支給は、在庫がなくなったら分配を一時中止し入庫を待つ等の対応をしながら継続しています。

この事業への評価について

本年度、平成２１年１０月に浄土宗主催の「共生、地域文化大賞」に応募し、選考の結果「共生優秀賞」を受け、活動奨励金として５０万円を受領しました。続いて２２年３月、「阪急阪神　未来のゆめ・まち基金」助成プログラムに応募し、助成対象団体として選ばれ５０万円の助成金を受ける事が出来ました。地域の福祉環境の向上を市民の力で進める事を奨励する趣旨の、上記２団体から助成金を受ける事が出来た事は、当法人の活動趣旨に多くの方の共感が寄せられている事を実感できる嬉しい評価となりました。
１月には、マックスバリュ西日本株式会社が全店舗で２１年１１月２１日から１２月２５日の１ヶ月間、レジ横に置いた寄附金箱で「余剰食品を福祉団体へ提供する活動支援募金」を実施して下さり、６０万２３１３円の寄附を寄せて下さいました。これは平成２０年に続き２回目で、この寄附には小銭を募金箱に投じて下さったたくさんの方々の善意がこもり、日々黙々と作業に携わる当法人ボランティアスタッフには、「たくさんの方の応援がある、がんばろう。」と背中を押していただけるとても有り難い寄附となりました。このような企画を実施して下さるマックスバリュ西日本株式会社の当活動への深い理解と、企業の特徴を生かし沢山の市民の関心を集める形で地域の福祉向上に真摯に取り組む企業姿勢に、心からの敬意と感謝を捧げたいと思います。
昨年度から寄附対象団体となったインターネット寄附サイトギブワンを通じて、毎月寄せられる寄附も少額ながら途切れることなく続いており、広域に広がった支援者の応援もボランティアスタッフへの大きな励みです。
本年度は、大阪米国領事館関係者を主要メンバーとする支援グループが、秋には手作りキルトのラッフル、春には

手作りケーキのサイレントオークション、等、楽しみながら寄附をする行事を企画してイベント収益を寄附して下さいました。日本人だけでは思いつかない、おしゃれなアイデアで社交の場を作り、楽しく寄附集めをする方法を体験的に学ぶ事が出来ました。

農林水産省がフードバンク活動を本年度の推進事業の一つとし、検討会、研修会、専門家による指導・助言を受ける等の活動の経費を補助するという公示を受け、フードバンク関西も４月に研修会と専門家による指導という二つの項目で補助金申請を行い、５２万円までの枠で補助金を受ける事が出来る事になっています。実施は平成２２年度にはなりますが、９月２５日に講師を招聘しての「フードバンクとは！？」と題する講演会とパネルディスカッション、３月までの間に食品安全ネットワーク協会に所属する専門家を数回事務所に招き、事務所における食品管理の方法、在庫や入出庫管理の効率的な方法の確立のために指導を受ける予定になっています。

フードバンク関西が抱える問題点

本年度は、認定 NPO 法人の再認定もあって、活動の公益性、運営の公明性が国税庁から再度保障された形となり、第３者が活動内容に不安を持たずに寄附をする事が出来る団体との認識がさらに進んだと感じられます。それらは企業からの食品提供の申し出の増加や一般支援者の広がりにより実感されます。しかしながら、取り扱い食品の量の増加、食品を活用する福祉団体数の増加等の事業の拡大は、事業費の驚異的膨張をもたらし、昨年度総会で承認された事業費予算２５４万円をはるかに上回る３６２万円の決算となりました。また事務所における仕事量も飛躍的に増加したので、一部に有償ボランティアを導入しました。賃金としては労働基準法に規定される最低賃金が当法人の財政力微弱のため確保できず謝金としての扱いです。しかしこれは年間１００万円を超える新たな継続的支出負担となります。幸い、寄せられた寄附金も増加したので、本年度収支差額は赤字ではありませんが、寄附が将来に向かって継続性があるか否かは常に保障されず、活動が拡大すればするほど増加する事業費をどのようにして継続確保するかは、常にフードバンク関西が抱える最大の問題点です。

農林水産省が食品ロスを減らす対策の一つとしてフードバンク活動への関心を深めており、昨年度は調査費を予算化、本年度は推進事業として一部の活動には補助金を出す等、具体的な支援策を示しつつあります。行政からの支援が今後どのような形をとっていくのかに注目したいと考えます。

フードバンク関西は、余剰食品を抱える企業と、乏しい経費の中で生活弱者を支えるため必死の努力をする福祉団体のつなぎ手として、「金銭が介在しない、生活弱者のための余剰食品再分配の新たな流通システム」の実質の作業を担い、その必要性と公益性を、実績により証明しつつあると自認しています。

フードバンク関西に関わって下さる皆様のさらなるご理解とご助言、ご支援をお願い申し上げます。

平成２２年度事業計画書

(平成２２年９月１日から平成２３年８月３１日まで)

余剰食品の回収と福祉団体への無償分配事業について

フードバンク関西は、昨年度に引き続き本年度も食品関連企業から余剰食品を回収し、生活弱者の自立を支援する社会福祉施設や福祉団体にこれら食品等を無償で分配する事業を継続し、さらに発展させます。

また新年度の取り組みとして、「食の緊急セーフティネットの役割を担う」という新しい活動を開始します。具体的には、地域自治体福祉担当部署と協働し、市役所等の生活保護申請窓口担当者が、相談に来た申請者に対し緊急に食支援を要すると判断した場合、担当者からの要請にフードバンク関西が応えて食品を提供し、行政担当者あるいはケースワーカーを通じて対象者に手渡すというものです。これにより、福祉のネットから洩れている個人あるいは世帯への緊急支援が実現できる事を期待しています。今年７月には事務所所在地である芦屋市担当者との話し合いを持ち、この活動をすでに試行しています。これは、「空腹なのに食べるものがない。」という恐怖をこの社会からなくす事に、フードバンク関西として一役を担いたいという新たな挑戦です。

フードバンクネットワーク構築への対応

昨年度の農林水産省フードバンク活動調査報告により、すでにフードバンク活動を行っている団体が全国に１０以上ある事が分かっています。それらの多くは、まだ活動を開始したばかりで実績も少なく手探り状態なのですが、その中でフードバンク関西は、特定非営利活動法人セカンドハーベストジャパンに続いて、活動年数も８年と長く、取り扱い食品量も年間１３０トンを超え、企業との信頼関係も独自に築き、活動の方法も確立して、日本で２番手のフードバンクとして実績を積んでいます。今後、大企業や農林水産省等の行政機関との交渉では、それぞれのフードバンク団体単位ではなく、同じ趣旨で活動するフードバンク団体が連携を作り、そのネットワークを代表機関として交渉に臨む方が効果も大きく効率的でもあると考えます。また、このネットワークを通じてそれぞれのフードバンク団体の情報交換を進め、食品の偏りや供給と需要のアンバランスの調整等、具体的な相互支援体制を構築する事が出来ます。また活動を開始したばかりのフードバンク団体には、方法のアドバイスや情報提供、場合によっては食品供給なども含めて、このネットワークを通じて支援をする事で、日本でのフードバンク活動の拡大と拡充に貢献する事が出来ます。このネットワーク構築については、まだ一部関係者の間での構想でしかありませんが、フードバンク関西も他のフードバンク団体との協議に積極的に参加し、このネットワーク構築に、前向きに関わっていきます。

問題点の解決への方法

フードバンク関西の最大の問題点は、この事業から収益を上げる事が出来ないという事にあります。今までもこの事業の運営資金は、この事業に賛同して下さる皆様からの寄附と、その不足分を民間福祉財団が公募する助成金に依存してきました。しかしながら、助成金は応募しても選考に通らない限り受領できず、継続しての受け取りは困難で、毎年確実な予算の立てられない不安定な運営を続けています。昨年度、事業拡大が目覚ましく、それに伴う事業費が一挙に１．４倍以上に拡大するという事態を迎えました。作業量の増加に伴って一部有償ボランティアの起用を始めた事もあって、継続的に安定確保しなくてはいけない収入予算額が著しく増加しました。当法人の場合、これら事業拡大に伴う運営コストの増加が、事業自体を圧迫するという大きな自己矛盾を抱えています。昨年度、当法人は食品を受け取り活用して下さる福祉団体に賛助会員として年会費のご負担をお願いする事で、安定継続的な寄附の一部確保を実現しました。本年度は、食品を提供して下さる企業の皆様にも、この活動への運営費支援をお願いする努力をしたいと考えます。社会のフードバンク活動への認識も変化し、フードバンク活動に協力する事は企業の社会貢献と認識され、企業イメージの向上に繋がっています。フードバンクに食品を提供したり、運営資金を支援する事を企業が顧客である消費者にアピールする機会を創出し、企業にもフードバンク関西との協働が他社との差別化にプラスに役立つように工夫をする事を試みます。さらに、この事業を通じて知己を得た「福祉事業を行う非営利団体」との連帯を強め、それぞれの活動趣旨を発展できるような互恵関係を作っていきたいと考えます。また一般市民の皆様に、ご負担の少ない形での賛助会員としての参加を求め、「地域の余剰食品を、地域のボランティアによって、地域の生活弱者に還元し、それらの活動を地域の皆様に支えていただく。」という、フードバンク関西が目指す、フードバンク活動の理想の実現への努力も行っていきます。

平成２１年度会計収支決算報告

収入	会費	２，０４４，９０１円	**支出**	事業費	３，６２０，５７４円
	寄附・募金	３，５２８，４８２円		管理費	６６９，３１６円
	民間助成金	１，０２８，０００円		固定資産取得	６６３，５００円（冷凍庫買換等）
	雑収入	１３８，７２１円		支出合計	４，９５３，３９０円
	収入合計	６，７４０，１０４円		収支差額	１，７８６，７１４円

平成２１年度（２１年９月～２２年８月）フードバンク関西を支えて下さった皆様

（平成２０年度よりご芳名のご披露は控えさせていただいております。）

食品のご提供量　（企業３１社と個人９２件）	合計重量１３３．９トン	
正会員（２３人と１法人）	年会費合計額	２４０，０００円
賛助会員（149 人と５３法人）	年会費合計額	１，８０４，９０１円
寄附をお寄せ下さった皆様（112 名と 33 団体）	寄附合計額	３，２９１，８３９円
募金（ふれあい工房カンパ・その他）	募金合計額	２３６，６４３円
助成金　「共生・地域文化大賞」共生優秀賞	奨励金	５００，０００円
「阪急阪神　ゆめ・まち基金」	助成金	５００，０００円

フードバンク関西は、平成２１年度、たくさんの企業、団体、個人の皆様からのご支援をうけて活動を継続出来ました。ご支援下さったすべての皆様に心より御礼を申し上げます。この事業は企業から余剰食品を無償でいただきますが、生活弱者を支援する団体に無償で分配するため、事業からは全く収益が生じず、活動の運営費はすべて皆様からのご寄附で賄っております。今後ともフードバンク関西の活動が長期的に継続できますよう、ご支援をよろしくお願いします。皆様のあたたかなご理解とご支援、そしてこの活動に関わって、喜んで下さるすべての人達の笑顔が私達無償で働くボランティアの活動エネルギーの源です。

ラッフルキルトのお知らせ

今年も昨年と同様、大阪米国領事夫人リンダ・ナカムラさんとそのお友達５人が、フードバンク関西支援のためにキルトタペストリーを２点手作りして下さり、これらを特賞とするラッフルチケットを販売し、その売り上げのすべてをフードバンク関西に寄付して下さるという企画が進んでいます。企業の皆さまにも協力を求めて、特賞に続く美味しいギフトやホテルの宿泊・ディナークーポンを賞品とするラッフルチケットを販売します。
ちょっと楽しいこの企画、ぜひ奮ってご参加ください。

編集後記

８月末に年度末を迎え、事務局は決算、事業報告作成と慌しい日々が流れました。９月２５日のイベントが、フードバンク関西スタッフにも大変学ぶ点の多い内容のあるものとなり、講師の先生方、司会者、パネラー、参加者の皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。フードバンク活動が社会の中にしっかり根付くための課題も、この講演とパネルディスカッションを通して見えてきたように思えます。８月から週日は事務所にスタッフが詰めて仕事をする態勢が整いました。一昨年度と比べて昨年度の事業規模が急拡大したという事は、提供食品量、受け取り団体数が増加したという事で、引き取り食品の検品、食品を分配する施設の人数や内容を考えながらの仕分け、入出庫記録、企業への報告作り、デリバリー予定の管理とボランティアさんへの連絡、広報活動と毎日事務局は多忙です。事務所への電話は途絶えることなく、来客も多く、１日、１週間、１カ月があっという間に過ぎていきます。この活動に参加して下さり作業を分担して下さるボランティアさんも仕事量が多くなって本当に大変だと思います。でも、いつも楽しそうに元気に働いて下さる皆さんに囲まれて、また企業の皆さん、受け取り団体のみなさんと、「ありがとう」を交わす中で、毎日気持ちよく過ごす事が出来る事を本当にありがたく思います。　（事務局　浅葉）

余った食べ物を預かって、必要なところに届けます。

特定非営利活動法人フードバンク関西

事務所　〒６５９－００５１芦屋市呉川町１－１５　℡０７９７－３４－８３３０

e-mail foodbank05@yahoo.co.jp　URL http://foodbankkansai.web.infoseek.co.jp

郵便振替口座　００９４０－４－２２１８６７